

平成30年度第6回足立区環境審議会

議事録

平成31年2月8日（金）

足立区役所12階1205A会議室

【環境審議会】会議概要

会 議 名	平成30年度第6回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・初鹿野 学、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美、庁舎管理課長・佐藤 進一				
開催年月日	平成31年2月8日（金）				
開催時間	10時00分から11時25分まで				
開催場所	足立区役所12階1205A会議室				
出席者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	いいくら昭二	吉田こうじ
	伊藤のぶゆき	戸苺 建作	大峽 廣男	佐藤 強士	茂木 福美
	枝光 弘味	中村 重男	古地八重子	工藤 信	
欠席者	小泉 俊夫				
会議次第	別紙のとおり				
資料	平成30年度第6回足立区環境審議会資料				
その他					

(初鹿野学 環境政策課長)

交通機関が乱れ、田中会長の到着が遅れているので、百田副会長に進行をお願いします。

(百田真史 副会長)

定刻になったので、平成30年度第5回目の審議会を開会する。

本日はお手元に答申案がある。皆様のご協力で随分具体性のあるものになってきた。これから、さらに具体的なことを詰めていく段階になると思うが、まずは本日、答申ということで、ご協力に感謝申し上げます。

まず、本日の出席委員を確認する。委員定数15名のところ、遅れている会長が来ると14名出席しているので、本日の環境審議会は成立していることを報告する。また、本日の議事録の署名人として、枝光委員と中村委員を指名する。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

事前に送付した資料は、第6回環境審議会資料のつづり、別冊1と別冊2の3点、本日席上に配布した資料は、本日の次第、地球にやさしいひとカードのイメージ、前回の議事録の3点である。不足等があればお知らせいただきたい。

(百田真史 副会長)

田中会長が遅れているので、報告事項から先に進める。報告事項の1と2について、事務局から説明をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

報告事項1、(仮称)「プロジェクト2020～地球にやさしいひとのまち・足立～」の始動について説明する。

環境基本計画の行動指針を区民にもっとわかりやすく理解してもらおうことを目

的に、このプロジェクトを始動させたい。本日配布したカードは、まだデザイン中で、できあがりは大幅に変わる可能性がある。こんなイメージのカードで、区民が各イベントやホームページなどで、自分が取り組むことにチェックし、宣言をすることを考えている。今のところ、省エネ、ごみ減量、自然と生きもの、子ども用の4種類のカードをつくる予定で、これを東京2020公認プログラム(持続可能性分野)として登録し、東京オリンピック・パラリンピックが終わる秋までに2万200人に提出してもらいたいと考えている。

今後、6月に開催する地球環境フェア2019をキックオフとして開始し、2019年度、2020年度の区の各種イベント、さらに区内5大学等にも回りながら2万200人の提出を目指したい。

毎年5月に実施している地球環境フェアを、2020年はオリンピック・パラリンピックが終わった秋に開催して、クロージングイベントとして総括したいと考えている。

区民が自ら行動を見直すきっかけとなることが目的である。このプロジェクトの成果は、エネルギー使用量やごみ量などの統計データや世論調査などによって数値の把握をしていきたい。

続いて環境自治体会議全国大会の足立区開催について報告する。環境自治体会議は全国48の自治体が会員になっており、友好都市の魚沼市も参加している。

全国大会は毎年、会員自治体の主催で開催していたが、2019年度は手を挙げる自治体が多かったため、事務局が主催して東京で開催することになり、都内の会員自治体である足立区に協力依頼があ

った。

さまざまな調整をした結果、東京電機大学にご協力いただき、5月20日、21日の両日、東京電機大学東京千住キャンパスで開催することになった。メインテーマは「手をつなぎ、持続可能な地域づくりを次のステージへ」で、詳細は記載のとおりであるが、記載の内容は現段階のもので、今後変わる可能性がある。

なお、開会式と全体会の会場は、500人ほど入る東京電機大学のホールを使うので、一般枠として200人ぐらい区に割り当てるという事務局からの話がある。審議会委員や、環境マイスターなどにも声をかけ、また広く一般区民の方も参加できる形を考えている。

報告事項1と2については、以上である。

(百田真史 副会長)

このカードはこれからデザインするということだが、既に業者が入ってつくり始めているのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

現在、業者と契約をして、この原案をもとに、さらに良いデザインを依頼している。

(百田真史 副会長)

これはどのような場で配るのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

基本的に地球環境フェアなどのイベントを想定している。区のイベントは地球環境フェアだけではなく、区民まつりや、光の祭典など、さまざまな大きなイベントの場を活用して啓発をすると同時に、カードに宣言をしてもらうことを考えている。

あわせて、区内5大学の文化祭などに
出展し、若い人たちにも啓発していき

い。

(百田真史 副会長)

イベントだと若い人たちに、なかなか届きにくいと思うので、文化祭などでも実施するとよい。

(工藤信 委員)

4ページに小学5年生対象に実施している夏休み子どもエコプロジェクトにリンクしていくとある。また、小学校4年生に配っている環境スタートブックもあるので、子どもたちに宣言してもらい、子どもたちに家で実践してもらおうと、大人の刺激になるので、そういう方法がいいだろう。5年生だけでなく、多くの小学生に配り、家で実践してもらいたい。

(百田真史 副会長)

このQRコードは何か専用ページをつくるのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

ホームページとリンクする。

(伊藤のぶゆき 委員)

このカードは宣言した後、どうなるのか。例えばクリアケースに入れるとか、小学生だったらかばんにつけるとか、そういう感じか。宣言する、書いて、切り取って出しても、人は普段目にしなかったらすぐ忘れてしまう。1年間に2万200人集め、宣言してもらおうと言うが、1年間一生懸命やっているうちに、終わってしまう気がする。カードをどのように渡して、宣言してもらい、1年間でどうやって位置づけをするのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

伊藤委員の指摘は課題と考えている。提出するのは下の部分なので、上の自分で宣言する部分は手元に残る。例えば小学生だったら、机に貼るとか、デスクマットの下に挟むとか、日常的にその宣言

が常に目にするような形で保管してほしいと思うが、大人の場合は、こういった形ができるのかも含めて、今後検討させていただきたい。

(伊藤のぶゆき 委員)

せっかく宣言しているのに、普段から目につくところに置く工夫をぜひお願いしたい。うちも子どもがいるが、すぐどこかへ行ってしまう。子どもに対しての意識も持たせるとなれば、教育委員会と連携してほしい。

(ぬかが和子 委員)

環境審議会で作くり上げた第三次環境基本計画の行動編が、こういう形で実を結ぶというか、人の目に触れるのは、すごくうれしく思う。ホームページでも登録受付とあるが、若い人の情報媒体がほとんどスマホになっているのであれば、単純にホームページだけでなく、スマホ対応をほうがいいと思ったのが1点。

もう1点は、1年半たって秋の地球環境フェアでクロージングイベントを行う。そのとき、2万200人をどう集結させるか、イメージを持っているなら教えてほしい。

今までの環境家計簿や、環境のイベントは、最後に何か返ってくるというものが多かったが、別に物ではなくて、達成感のようなものも必要だと思う。みんなですり上げた、目標人数を達成するにしても、やったかやらないかがわからない中で、人をどう集結させていこうと思っているのか。何か、そこで達成感が得られる集結のさせ方が必要ではないか。

(初鹿野学 環境政策課長)

小学4年生で環境スタートブック、5年生で夏休みエコプロジェクト、6年生でキッズISO、中学生で環境スペシャ

リスト、高校生以上で環境ゼミナールと、体系的に環境学習を実施している。

世論調査では、20代の環境意識が低い状況にあるので、若い世代にどうアピールするかは、先ほど申し上げた文化祭でどこまで啓発できるかわからないが、やはり人の目に触れる機会をつくっていくことが大切だと思う。今のところ文化祭等を想定しているが、それ以外にもどんな形が適切なのか考えていきたい。

ご意見のあったスマホでアクセスできるのはSNS等も含めて、非常に大切だと思う。ただツイッターやフェイスブックで宣言意思を書いてもらうのは、なかなか難しいので、SNSをきっかけにホームページにアクセスできる形を考えたい。

2点目のクロージングイベントの大切さは、ぬかが委員のご意見のとおりであるが、今、はっきりとした結論をこの段階で申し上げることはできない。できれば数字と連動した成果を、宣言をした人たちと共有できればいいと考えている。ただ、それだけで足りるのか、まだ時間があるので、もう少ししっかり考えて、審議会にも報告したいと思う。

(いいくら昭二 委員)

3、4年前、雑誌のアンケートでいただいたケースがあり、家で大切に利用したが、その後、継続的にならず曖昧になってしまった。何かその後の連続性というか、環境というのは永遠の課題になるので、何もクロージングするのではなく、連続性を保っていただきたい。

このカード、公認プログラムに五輪のエンブレムについているが、この事業に関して、費用はどのぐらいかかるのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

公認プログラムの認定について、東京都内の自治体に関しては、費用はかからない。カードの作成は、1枚あたり4円程度と見積もっている。

(いいくら昭二 委員)

このエンブレムは、民間ではなかなか使わせない、いろいろ縛りが結構厳しいが、費用はかかっているのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

マークの使用に関してはかからない。

(いいくら昭二 委員)

このカードは都内では足立区だけが実施するのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

このカード自体は足立区が実施する事業である。他の自治体の情報は持ち合わせていない。

(いいくら昭二 委員)

子どもたちに啓発するのなら、ぜひ23区で共有してほしい。来年にクロージングする形なら足立区だけではなく、もともと東京都でこのエンブレムを貸してもらえるのだから、ぜひ連携してほしい。もっと言えば全国運動的な形でも、連携協議会あたりで言ってほしい。

(初鹿野学 環境政策課長)

クロージングイベントで終わりではなく、あくまでも途中経過という認識は持っている。

行動編の周知は、これから先も続くので、オリンピック・パラリンピック後のクロージングイベントは、途中経過の区切りと捉えている。

ご提案の23区、東京都などに広げることは、足立区のイベント情報を共有する中で広がっていけばいいと考える。こういった取り組みがいいと感じる自治体も中にはあると思う。

(いいくら昭二 委員)

何もこれにとどまらず、せっかくオリンピックを東京で開くのなら、例えば、「こういうアイデアもある」ということを持ち寄った上で、東京都全体、または日本全国で展開して、環境に優しい足立、東京、日本という形で、盛り上げればオリンピック効果、まさにレガシーにつながっていくと思うのでそこも要望する。

(中村 重男 委員)

環境意識の低い若年層に向けた啓発を強化するとなっているが、若年層は何歳に設定しているか。

(初鹿野学 環境政策課長)

基本的には10代後半から20代ぐらいを想定している。

(中村 重男 委員)

一応、統計的には15歳から25歳、15歳から34歳とかとある。先ほど文化祭等で情報発信するとあったが、それでは20歳前後のみで、それ以外は別の施策が必要になる。

検討しているということだが、文化祭だけではちょっと弱いという気がする。34歳までを若年層と見て、そこをターゲットに何か施策を打っていくことが重要だと思う。

先ほど伊藤委員のご意見で、このカードをどう使うのかというところ。子どもは自分の机があるので、机に貼ればよいが、大人の方はどうするのか。本に挟むとか、冷蔵庫に貼っておくことも考えられる。そういったことも含めて目につくところに、どう保管できるか、保管してもらえるかを念頭に考えてほしい。

(初鹿野学 環境政策課長)

今のご意見は、まさに環境政策課でも

課題と考えているので、これからもう少し練って、環境審議会にも、ご報告をしたい。

(工藤信 委員)

世論調査でどの年代の環境意識が低いか出ていて、圧倒的に低いのは独身男性。中村委員のご意見にもあったが、そこが一番難しい。特にコンビニでマイバッグの使用率が低いのは、そういう人たちで、どうアプローチするかも本当に難しい。

そういったことも含めて、セブンイレブンと包括協定を結び、これから東京都が条例の中で、プラスチックとかレジ袋を規制していく流れもあるので、その辺とも連動していく必要もある。

(百田真史 副会長)

皆さん、関心が強くご意見をたくさんいただいた。期待していると思うので、ぜひいろいろな形で検討してほしい。

報告事項の1と2まではここまでとし、以降の進行は田中会長にお願いします。

(田中充 会長)

ここからは私の方で進行を引き継がせていただく。今、報告事項の審議が終わったので、審議事項の1番から順に進めたい。

第四次足立区一般廃棄物処理基本計画、この内容について、主な修正点と、それから答申書の内容についての報告をお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

それでは、第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の答申案について説明する。

答申案は、別冊1にまとめた。前回の環境審議会からの主な記載内容の変更は、(1)プラスチック問題についての

追加、(2)やさしい日本語、(3)不法投棄対策、(4)パブコメ等の意見を踏まえて戸別訪問収集の修正、(5)目標値を活動及び成果指標に分けて記載、以上5点である。

別冊3ページに、国際的に問題となっているプラスチックについて、「再生不可能な資源への依存度を減らして再生可能な資源に置きかえるとともに使用された資源を徹底的に回収して行って、何度も循環利用することを旨としてプラスチックの資源循環施策の強化が求められています」という形で、プラスチック問題についての記述を追加した。

区民の役割と行動の部分では、「小売店などで不必要なはし、フォーク、スプーンを受け取らない」、4ページの区民の役割、行動で、「飲食する際に不必要なストローを使わないようにする」、事業者の役割と行動では、「小売店などではしやフォーク、スプーン、ストローの提供については必要最低限にする」という記述を追加した。

16ページの基本方針1の廃棄物減量の推進に活動指標と目標値を追加し、マイバッグの持参を推奨している小売店の割合、またレジ袋がごみとして排出されている割合の目標値、また現状値がわかるものは現状値と目標値を掲載した。

また(3)のライフスタイルの見直しによるごみ減量の取組みの中に、「小売店などではし、フォーク、スプーンを断ることや、飲食店でストローを使わないようにするなど、使い捨てプラスチック削減に向けた啓発を行っていきます」と記述した。

16ページ以降、全ての項目に活動指標と目標値を追加した。

17 ページには、足立区ごみ出しアプリやSNS等による情報発進の充実や、ごみ分別について、外国人の方、だれにでもわかりやすいやさしい日本語を活用していくことを盛り込んだ。

23 ページの基本方針3の廃棄物適正処理の推進の(2)不法投棄対策に落書き対策を追加した。今年1月から落書き110番を開設し、落書きを消すことで、まちの美化対策につなげるという記述をした。活動指標は、不法投棄通報協力員登録者数、現状値603人、目標値3,000人と設定した。

24 ページ(3)戸別訪問収集の周知、検討も記述内容を変更した。現在の戸別訪問収集の対象は要介護3以上だが見直しを検討する。障がい者世帯も、ごみ出しの困難状況も考慮した上で、検討を進めたい。

これらの基準の見直しは、現在、福祉部で地域包括ビジョンの策定を行っているので、福祉部とも協議を進めて検討していく。ちなみに戸別訪問収集は平成30年12月末現在、87件実施している。

今後、本日の環境審議会の答申を踏まえ、3月に基本計画を策定したいと考えているので、ご審議をお願いしたい。

(田中充 会長)

主に前回1月の審議会から委員の意見等を踏まえて修正した内容について、説明があった。これまで何回か審議してきたことで、ご意見はおおむね反映できていると考えている。この形で計画の答申ということでご了承いただければ、この後は答申という形をとりたい。

(いいくら昭二 委員)

落書きが多いと説明があったが、私にもよく相談が来る。現状、区としてどう

いう対応をしているのか。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

1月からの落書き110番の開設にあたり、去年11月に調査を行った。そのとき、職員が見つけた落書きが80件、1月から110番を開設して通報があった件数が20件ぐらいあるので、約100件弱ある。

特に鉄道事業者とか道路管理者が管理するところが多いが、個人宅の塀にもあるので、何か支援できないか考えている。来年度の100万円程度の予算で、条件に該当する方には、区が直接落書きを消す事業ができないか、検討している。

民有地の不法投棄対策として支援を行っているので、落書き対策も何か考えたい。

(いいくら昭二 委員)

ある区民が、落書きについて区に問い合わせたら、落書きの写真を撮って、自分で消して、消したところをまた写真で撮って、メールで送ってほしい、という対応だったと聞いている。現場を見るわけではなく、写真を撮って送り返せとは何だという話だった。

たまたま大きな駐車場で、地主が大手メーカーに貸していたので、メーカーが消す形になったが、区は何も汗もかかず、何もしなくて、落書きを消して、消したところの写真撮って、その内容を送り返してくださいという。区民は区を信頼しているのだから、もう少し血の通った対応をお願いしたい。

落書きによっては、スプレーがなかなか個人では落ちず、プロに任せた方がいいということもある。2020も踏まえた上で、鉄道や道路など、乗り降りする場所は、一見のお客様から見た場合がつか

りすることもあるかも知れない。

先ほど支援策の話が出たので、今後は、区民に寄り添っていただきたい。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

その件については聞いていて、現場も把握している。決して冷たく言ったのではなく、全体の説明をオーナーにも管理会社にもしているが、基本的には、管理者が落書きを消すことが大前提になる。4月からは支援策も考えているので、その案内も同時にしている。

また、今回の現場もそうだが、落書きを放置したまま、10年、20年になってしまうと環境によくないので、放置しないという意味で、まずはオリンピックまでに落書きをゼロにして、足立区の環境をよくするための支援策を考えている。皆さんの応援をいただきながら落書きをゼロにしていきたい。

(田中充 会長)

今のご意見は今後の運用の中で、ぜひ適切な対応をお願いしたい、そんな趣旨だと思う。今後の対応の中で改善を図ってほしい。

それでは、災害廃棄物処理計画について、事務局にお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

それでは、審議事項の2、足立区災害廃棄物処理計画の答申案について、説明する。前回の審議会からの大きな変更点は特にない。

別冊2の22ページは、初動時における時系列取組という項目で、表3-1、表3-2が22ページ、23ページにあるが、この表が小さくて見づらくてわかりにくいので、地区の町会・自治会連合会に説明したときに、発災から初動まで、区民や地域の方が避難するまでの時系

列、時間軸がわかりにくいというご意見もあったので、今回、最終ページにイメージ図を追加した。

区民の避難行動と緊急仮置場設置までの時系列イメージ図は、以前の審議会で一度説明したものである。まず、発災から1時間程度は、一時集合場所に避難する。火災等の危険がなければ避難場所に移動する。その後、自宅の倒壊等がなければ自宅に帰るが、自宅が被害を受けていれば第一次避難所に避難する。

その後、安全な場所に避難した後、がれきの移動等で緊急仮置場を開設する。発災後約24時間以降、仮置場を開設するイメージ図になっている。

地域でも説明しているが、もし、実際に公園に避難をしている方がいれば、基本的には、その方をどかしてまで仮置場を設定するのではなく、今回は仮置場候補地に設定し、まずは人命救助が第一優先なので、そちらを優先しながら仮置場の設置をするというイメージ図になっている。

災害廃棄物処理計画の変更点は、この1点で、説明は以上である。

(田中充 会長)

フロー図の追加があり、現在進行中の自治会連合会にも説明を継続していくという説明だった。全体にわたって、いかがか。

(ぬかが和子 委員)

これまで議論してきた、避難者を追い出してがれき置き場にしないということや、マンホールトイレ、防火水槽などがあるところは、そこを置き場にするわけではないという議論があった。それも踏まえての計画と解釈してよいのか。その辺が、もう少し丁寧に書かれているとい

と思うが、変わったところがないのは、ちょっと寂しい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

公園に避難した方をどかしてまで仮置き場にしないことは先ほど説明をした。防災トイレと災害時に必要な設備を潰してまで仮置場をつくることもない。こうした細かい部分については今後作成するマニュアルの中に入れ込み、できる限り区民の方にわかりやすい形で説明していきたい。

(川口弘 環境部長)

マニュアルの前提条件である「どかす」という言葉は、非常にアバウトな感じだ。多分、移動をお願いすると思う。避難所に行くよう誘導する。それを、どかすと言われると、進められない。

もちろん災害の切迫度にもよる。緊急道路のすぐ横にある。それも今、直ちに使わないと作業が遅れてしまう場合は、かなり強くお願いするかもしれない。でもそこに強制的に持っていくことはしないとマニュアルの中に入れ込みたい。それは搬入するタイミングやレイアウトも含めての話である。

公園を回り、四角いので使いやすい公園もあれば、木がいっぱい植わっていて、計画どおりの量は置けないということも出てきている。これは来年度のマニュアルの中にタイミングと、それからレイアウト、トイレも使えるように残しておくことなどは反映していきたい。

(ぬかが和子 委員)

「機械的にどかさないと書いてください」という意味ではない。これから答申するので、そういう議論が反映されることが前提の答申を確認できないと、私は賛同できない。それが前提で、そう

いう議論を踏まえ、含めた上での答申ということで、よろしいか。

(川口弘 環境部長)

答申のとき、そういった意見が出たという記録に基づいて認めていただけるのであれば、それを区は受け止めるということでしょうか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

今出たご意見については、答申の冊子の中に追記の方向で検討したい。本日、の答申後、会長と相談しながら、記述を検討させていただきたい。

(田中充 会長)

今の委員のご意見を踏まえ、柔軟に計画案の中のどこかに追記することで対応したい。

(いいくら昭二 委員)

足立区には大きな都立公園があるが、これをどのように位置付け、区立公園との優先順位をどうするのか、東京都との連携をどうするのか再度確認したい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

基本的に東京都の公園は災害時には防災活動拠点なので、ヘリポートや避難所などにすでに指定されている。ただ、そういった防災活動拠点の役割が終了すれば当然、仮置場として使う協議を今後、進めていかなければならない。

(いいくら昭二 委員)

そのことをどういう形で反映させているのか。但し書きでもいいが、しっかりと明記しておかなければならない。非常時に区立公園の30カ所で間に合えばいいが、もう少し詰めて記載すれば、区民も安心すると思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

13 ページの図が、東京都、警察、消防、協定自治体との連携等の体制図にな

っている。今後、東京都とも広域処理の支援も含めて、いろんな面で要求をしていく体制にしている。

(いいくら昭二 委員)

例えば緊急仮置き場一覧表に大きな都立公園を明記しても、わかりやすくしていくと思う。

(工藤信 委員)

16 ページにも書いてあるが、もう少し積極的な姿勢を示したほうがいい。

(いいくら昭二 委員)

綾瀬にも中川にもあるのだから明記してほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

委員の意見として承った。

(田中充 会長)

61 ページにつけ加えたのは、わかりやすい発災後の流れ、それで緊急仮置き場の開設に当たっての留意事項も書いてあるので、ここに先ほど委員が言ったことが記載もされるとよいと思う。被災者、避難している方々への配慮や置き場の活用の仕方を検討してほしい。

今回の災害廃棄物処理計画は、多少追記はあるものの、おおよそ了承いただいたということで、若干の修正をもって答申にまとめていきたい。

答申の本文について、事務局からご紹介をしてほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

昨年4月に一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画について、区長から諮問し、その諮問に対する答申書案を会長と調整して作成した。会長からも補足をお願いしたい。

(田中充 会長)

3 ページのような答申書の案文を準備した。各計画に3点ほど要望事項を追記

している。この内容は、これまでの審議の中で、計画が策定された後も、特に啓発であるとか、可能性、あるいは配慮をお願いし、そういう運用により、さらに内容のあるものになることを、事務局と調整して3点にまとめたものである。

事前に皆様にお送りしているので、確認いただいていると思うが、この形ではよろしければ、これを答申本文として、先ほどの別冊1、別冊2を添えて、区に答申したい。

なお、先ほど意見をいただいた別冊2の災害廃棄物処理計画の若干の加筆は、恐縮だが会長と事務局に、ご一任をいただき、私がきちんとした形で内容の確認をしたいと思う。

こういう形で提案し、よろしければ答申として決定をしたい。

(異議なし)

それでは、事務局には答申書の準備をお願いします。

その間、報告事項3、省エネ法及び東京都環境確保条例に基づく報告書の提出について報告をお願いします。

(佐藤進一 庁舎管理課長)

区は省エネ関係の報告を2つ出している。1つは経済産業省へ提出する省エネ法に基づく報告、もう一つは東京都へ提出する東京都環境確保条例による地球温暖化対策報告書の提出である。

6 ページの1番、省エネ法による定期報告書について説明する。省エネ法では、対前年度比1%削減の努力義務が課されている。昨年度は28年度に比べて1%減になったので、結果的にはクリアした状況である。資料の表のような形で推移をしており、平成22年度は震災前なので、その後、ずっと省エネが進んで

現在に至っている。

細かい話では、西新井にあるギャラクシティという施設の管理が、区長部局と教育委員会で変わったので増減があったが、トータルでは同じである。

7ページ、東京都の環境確保条例による地球温暖化対策報告書は、区役所本庁舎が非常に大きな施設なので、区の施設では唯一、年間のCO₂排出量の削減義務が課せられている。

平成22年度から26年度までの第一次期間は、削減目標は達成し、現在は平成27年から第二次の計画期間になっている。この計画期間に本庁舎に課せられた年間のCO₂排出量の上限は、5,124トンである。

29年度は4,855トンで一応達成はしているが、庁舎ホールが4月から12月まで改修のため休館したため、エネルギー使用量がかなり減っている。今年はフル稼働をしたのに加え、夏の猛暑、冬もかなり寒いので、エネルギー使用量は結構上がっており、今のところぎりぎりか、少し超過する心配をしている。

5年間で見るので、5年トータルとしては多分大丈夫と予測しているが、油断しないように取組みを進めている。

本庁舎は順次、照明をLED化しており、順次LEDの新しい照明器具に取りかえ、電気使用量も少し下がってきている。私からの説明は以上である。

(田中充 会長)

法律、条例に基づく届け出をして、エネルギー消費量やCO₂排出量について、それなりに実績は上がっているという報告であった。

おおむね順調に來ているので、引き続き適切な庁舎の管理を進めてほしい。

それでは、ここから先は進行を事務局にお願いしたい。

(初鹿野学 環境政策課長)

ただいまから環境審議会に昨年4月に諮問された第四次足立区一般廃棄物処理基本計画と及び足立区災害廃棄物処理計画について、環境審議会の田中会長が足立区長に答申する。

なお、本日、公務の都合で区長出席できないので、代わりに工藤副区長に答申をお願いする。

(田中充 会長)

(答申書 読み上げ)

(答申書を工藤副区長に手渡す)

(工藤信 副区長)

今日は近藤区長が出席できなくて申し訳ない。区長に代わり私から一言お礼を申し上げたい。

4月13日に諮問し、約1年、6回にわたって環境審議会で本当に丁寧に議論していただき、お礼申し上げます。毎回、熱心に議論していただき、本当にありがとうございました。

今回、一般廃棄物処理計画については時代背景を捉え、主に2つのことが加えられたと思う。世界的なマイクロプラスチックに係る内容、そしてさらに進む超高齢社会に向けた戸別収集計画等を盛り込めた。

災害廃棄物処理計画は、313カ所の公園をがれきの仮置場に指定した。これを使うような災害は本当に来てほしくないが、委員の皆様からも随時ご意見をいただいたとおりに、誤解のないように、しっかりと区民に説明していく必要があることを常に自覚しているので、今後そういった形で進めたい。

いずれにしても計画をつくって終わり

ではない。計画はスタートなので、それをしっかり実践していくように、これからも委員の皆様にご報告しながら進めていきたい。

(初鹿野学 環境政策課長)

それでは、進行を田中会長にお返しする。

(田中充 会長)

皆様のご協力もいただき、答申がまとまって区に答申書を渡すことができた。副区長のご挨拶にもあったとおり、この計画は、答申して終わりではなく、むしろこれから具体的なスタートになる。

特に災害廃棄物処理計画は、新しい計画、初めての計画なので、ぜひ区民、町会・自治会の皆さんにご理解いただくように丁寧に説明をしてほしい。さらにマニュアルづくり、今日もご意見があった仮置場等の問題、生活にかかわり、また安全にかかわる問題でもあるので、丁寧に進めてほしい。

若干時間があるので、委員からこの間の審議について感想など一言いただきたい。

(ぬかが和子 委員)

長く環境審議会の委員をしているが、今回が私たち区議会の委員は最後になる。ライフワークとして地球規模で考え、足下で行動することが大事だろうと思う。そういう立場でこれからも引き続き頑張っていきたい。

これだけ議論して一般廃棄物処理計画を出して、廃プラスチックを減らしていこうという中で、せめて環境審議会だけでも再生可能な容器の飲み物にしてほしい。庁内でたくさんの審議会に出て、毎回出してもらい、それだけでも違うと思うので、よろしく願いしたい。

(いいくら昭二 委員)

環境は継続が大切ということで、しっかりしたものができ、それをしっかりと今後も未来を担う子どもたちにも本当に継続できるように、大人たちがしっかりと意識を高めていくことが、本当に大切だと改めて感じた。

(吉田こうじ 委員)

初めてこの審議会に参加し、勉強になることが多かった。先ほどの報告で、環境自治体の全国大会が足立区で、東京電機大学で行われるということなので、せっかく足立区で開催されるなら、何か先進的な取組みをアピールしてほしいと思う。私自身も町中で、しっかりその辺をアピールしながら、今後も励みにしていきたい。

(伊藤のぶゆき 委員)

私も初めて参加した。今回、基本計画ができあがったが、研究や推進、検討という言葉が残っていて、今後こういったものをどのように具体的に進めていくのか、互いに一生懸命考えていけたらと思う。絵に描いた餅にならないように、一生懸命、皆さんと考えて行きたい。

(戸苅建作 委員)

いろいろ勉強になった。来年、オリンピック、パラリンピックがあり、みんなで努力して日本の美しいまちを皆さんに知っていただけるよう私も願っている。

(大峽廣男 委員)

せっかくここまでできたので、23区で足立区が一番素晴らしい対策と言われるように頑張りたい。

(佐藤強士 委員)

いろいろ幅が広くて読むだけでも、大変だと感じた。一つ、若いうちにということで、中学生の社会見学に清掃工場も

入れることを提案したい。

(川口弘 環境部長)

小学校は多分、全クラス行っているが、中学生は行っていないと思う。

(佐藤強士 委員)

そういうことをすればだいぶ違うと思う。

(茂木福美 委員)

私は個人的には環境のグループを持って活動しているので、この環境審議会でも勉強したことを、また地域に発信している。

(枝光弘味 委員)

こういった一連の流れに携われ、とても勉強になった。個人的には区民、行政と区議会議員、大学の先生、事業所の方、それぞれ立場の違った意見を聞いたことで、一つのまとまりになったと思う。区民だったら区民だけの偏った考えになるし、それぞれの分野ごとで新しい発見もいろいろあった。

例えば、前回にストローを廃止する話があったが、そのときは単純にストローを廃止すればいいと区民側からしたら思ったが、議員の先生から実際、区で製造しているストロー会社はいるのかという話になり、そちらの立場も考えなくてはいけないなと感じた。折り合いはちょっと難しいかと思うが、互いに違った立場の見方が必要だと思った。

あと一つ、私も気になったのが、ぬかが委員が言ったペットボトルのお茶。個人的に給水タンクにお茶を各自に入れてもらっても良かったと思う。紙コップに入れて。

(初鹿野学 環境政策課長)

次回以降、見直しする。

(中村重男 委員)

公募委員として初めて環境審議会に参加した。自分では環境問題に対して興味があったが、いろいろな具体的な対応策を知ることができ、行政が大変だということを知り改めて感じた。

私は、このほかに2つ審議会に出ているが、この環境審議会が、一番意見の交換、キャッチボールができていていると思うし、こういう雰囲気、ぜひ今後とも続けていただきたいと思っている。

3つの審議会に参加する中で、ボランティアも必要だということで、2020の大会ボランティアと、都市ボランティアに応募した。趣味を生かして東京国立博物館のボランティアにも応募し、来月面接がある。そういう気持ちになったのも、この環境審議会のおかげと感謝している。

(古地八重子 委員)

私も都市ボランティアをやっている。環境審議会2期目でいろいろな意見を交換する中で感じたことは、どうやって、わかりやすく区民に知らせていくかだと思う。いくら立派なものをつくっても、区民がそれを実行していかないと、いい足立区というのはできないと思う。先ほどの独身の若い男性というのが一番問題で、近所のアパートでは、ごみをめちゃくちゃに出している。その辺をどうやっていくかというのが、これからの課題だと思う。

(工藤信 委員)

区議会と産業環境委員会で今、リユース食器の利用について陳情があって、その中でプラスチックを削減していくことが議論になっている。区議会でもプラスチックの使い捨て容器を使っている。そこも議会と相談し、少しずつ自ら実践し

ていくことが必要だと思うので、そういったことも取り組んでいきたい。

(百田真史 副会長)

今年は主に廃棄物の話だったが、廃棄物というのは、どうしても見えないようにしがちであるが、環境審議会オープンにしてデータも見て、いろいろ議論することができたと思う。

しかし、一般の方々は関心が薄いというより、ごみ箱に捨ててしまえば、そこで意識が切れてしまうのが普通だと思う。隠しているわけではないが、人間、ごみは嫌なものなので、意識からどんどん消していくような動きにある。

一方で、こういう計画つくられて、データに基づいてもう1回関心呼び起こす行動、それも今後の当然含まれているとは思いますが、そのためのいい材料ができたのではないかと思う。

(田中充 会長)

最後に一言、私から言うことはお礼の言葉で、委員の皆様、本当に毎回、熱心にご意見を出していただき、それをまた事務局がきちんと受けとめ、使命感で大変ご努力をされている。私は、審議会の会長として事務局と審議会の事前、事後など何回か打ち合わせをしているが、その回ごとに課長以下職員の方が、大変丁寧に努力いただいていることを見ている。

本当に委員の皆さん、事務局の皆さんに、この答申をまとめていただくにあたって、大変お力添えをいただいたということを改めて御礼申し上げます。

次は、数カ月開いてしまい、区議会の選挙があると聞いており、多少入れかわりがあるかもしれない。

委員の皆様、次回まで少し間が空くが

が、ご関心を継続し、また次の会議でお力添えをいただきたいと思う。

それでは、事務局にお返しする。

(初鹿野学 環境政策課長)

次回、2019年度の第1回の審議会は6月以降に開催する予定で、詳細は別途案内をさせていただきます。

(田中充 会長)

これをもって平成30年度第6回環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 30 年度第 6 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 31 年 2 月 8 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	中 村 重 男
署 名 委 員	枝 光 弘 味